

# 平成 26 年 度 事 業 計 画

(自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)

平成 26 年度の日本経済は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されている。

一方、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクになっているとともに、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が懸念されている。

本年 2 月の内閣府月例経済報告においては、「景気は、緩やかに回復している。」とされているが、生衛業においては、未だ厳しい情勢からは脱しきれていない。

日本政策金融公庫の平成 25 年 10 月～12 月期生活衛生関係営業の景気動向等調査結果では、生衛業の景況を「持ち直しの動きが続いている。」とし、売上、採算、業況判断 DI はいずれも前年同期を上回っているものの、それぞれの DI が▲25.4、▲9.3、▲19.8 ポイントとなっており、依然として厳しい状況にある。さらに、平成 26 年 1 月～3 月の業況判断 DI は低下が見込まれているなど、経営環境は、引き続き厳しい状況が続くことが予測される。併せて、生衛業界は、消費者ニーズの変化、地域における立地環境の構造的変化、後継者の確保難、環境保全対策の強化など様々な課題が取り巻いている。

このような厳しい状況の下、当指導センターは、生衛業の振興のために適時適切な支援策の実施や協働体制の構築が求められている。

平成 26 年度の国及び東京都からの当指導センターへの補助金は、財政が厳しい中にありながら、ほぼ前年度と同額が認められている。これら補助金等を有効に活用して、従来にも増して工夫をこらし、生衛業の抱える問題の解決に繋がる事業展開を図ることにより、公益財団法人としての役割を的確に果たしていく。

平成 26 年度において実施する主な事業は以下のとおりである。

## I 東京都補助事業

### 1 国庫補助対象事業

#### (1) 相談指導事業

##### ① 相談室運営事業

当指導センター内の相談室において、生衛業者に対する経営相談、経営診断、開業資金や設備改善資金などの資金繰りの相談、消費者の苦情に関する相談などを行う。

##### ② 相談指導顧問設置事業

指導センターの経営指導員では対応することが困難な特別の専門知識を必要とする相談指導を行うため、弁護士による法律相談を毎月 1 回行う。

##### ③ 経営指導員事業

指導センター経営指導員の巡回等による指導活動を行う。

④ 生活衛生関係営業改善資金等指導事業

日本政策金融公庫が行う「生活衛生改善貸付」の融資を申し込む生衛業者に対する経営指導・審査は、各生衛組合の経営特別相談員又は経営指導員が行うこととしている。これら、経営特別相談員の巡回等による指導活動に対して報償費を支払う。

また、経営指導員、経営特別相談員に経営指導に資する情報、知識を提供する機会を充実するため、研修会、講演会を開催する。

⑤ 相談支援連絡協議会事業

生衛業者に対する日本政策金融公庫の生衛貸付に係る事務等を一段と円滑、迅速に処理するため、日本政策金融公庫と指導センター並びに生衛組合との会議や東京商工会議所との会議を開催する。日本政策金融公庫と指導センター並びに生衛組合との会議を開催し、生衛貸付に係る事務等を一段と円滑、迅速に処理する。

(2) 分野調整等協議会等事業

大企業等の事業進出等による既存生衛業者との紛争の解決を図るための相談指導事業を行い、当事者間の自主的な事業活動調整の促進及び分野調整全般について調査検討するため「分野調整協議会」を開催することとしている。ここ数年事案が発生していないが、必要がある場合に適宜開催する。

(3) 情報化整備事業

全国指導センター及び各都道府県指導センターの事務の効率化、経営指導情報の充実及び活用等を目的とする「生衛業情報ネットワークシステム」が構築されている。

当指導センターでは、クリーニング師研修受講者・対象者の管理、標準営業約款登録店の登録、情報交換、ホームページの開設等に利用しているが、機器の整備等円滑なシステムの運用を図っていく。

(4) 後継者育成支援事業

25年度は、麺類、美容、ホテル旅館、理容、中華料理、クリーニング組合の協力を得て、行政等との連携のもとに、中学生、高校生及び若年者を対象としたインターシップのモデル事業及び各組合との共催による支援事業を実施した。

26年度は、インターシップ対象の拡大や取り組む組合の拡大を図るとともに、各組合との共催で、後継者育成のためのイベント・出前事業等を実施する。

(5) 健康・福祉対策推進事業

① 健康入浴推進員養成講習会事業

17年度から「健康入浴推進事業」を実施し、これまで健康入浴推進員養成講習会、健康入浴モデル事業を実施してきた。26年度も、引き続き、公

衆浴場組合に委託して行う。

② 生衛業地域生活支援事業

地域において高齢者や障害者に対する適切なサービスを提供するための環境整備を図るものであり、20年度から事業を開始して、荒川区、千代田区、世田谷区、墨田区で、順次、補助犬同伴受け入れ等講習会及びモデル事業に取り組んできた。

26年度は、多摩地域を含めた新たな地域において事業を実施する。

③ 新型インフルエンザ等感染症対策等事業

ノロウイルス、口蹄疫、鳥インフルエンザの発生など、生衛業における感染症への的確な対応や対策が重要となっている。23年度から、検討会を設置し、普及啓発のためのパンフレット作成及び講習会を実施した。

26年度も、引き続き講習会を開催するなど普及啓発に努めるとともに、感染症の発生・拡大防止等に関する検討を行う。

2 東京都単独補助事業

(1) 生活衛生関係営業連携事業

① 異業種連携事業の推進

- ・ 消費者との意見交換の場は今後とも必要不可欠との観点から、19年度から実施している消費者等からの意見・提言を聴く場としての消費者懇談会を引き続き実施する。
- ・ 異業種間の連携・協働を推進するため、各組合への助成事業を継続することより事業の推進を図る。
- ・ 組合加入促進のための広報を積極的に行うとともに、指導センター相談来所者に対する加入勧奨、組合への情報提供を、引き続き実施する。  
また、各組合における加入促進の取組を支援していく。

② 都民との連携支援補助事業

各組合が都内で開催する全国大会や周年事業において、都民との連携に資する事業等を実施するための補助を引き続き実施する。

(2) 生活衛生関係営業経営改善推進事業

① 経営改善支援事業

生衛業の経営基盤の安定化を図るために、23年度から、従業員4人未満の事業所も含めて無料経営診断を実施している。26年度も引き続き無料経営診断を実施することにより、経営の健全化に寄与していく。

② パソコン講習会

生衛業のITに関する知識の習得、経営の改善、業務の効率化、新たな顧客獲得に資するため引き続き実施する。

③ 情報化支援

パソコン操作上の問題を解決し、操作技術を習得するため専門家による出張サポートを引き続き実施する。

#### ④ IT 講演会

生衛業者の関心の高い内容や知識技術の向上等、生衛業者の資質の向上につながる講演会を 26 年度も開催する。

## II 受託事業

### 1 東京都受託事業

#### (1) 推薦書発行事業

13 年度から受託している「生衛融資に係る知事の推薦書発行业務」における推薦書発行にあたっては、推薦依頼の内容を十分に審査し、必要がある場合には経営相談を受けるなどにより、適切かつ迅速な業務処理に努める。

### 2 全国センター受託事業

#### (1) 景況調査事業

特別相談員や調査対象の生活衛生同業組合等との協力を得て円滑に推進する。 実施予定件数 70 件

#### (2) 経営状況調査事業

生衛業の経営状況を四半期ごとに調査することにより、生衛業の経営健全化のために活用する。 実施予定件数 70 件

#### (3) 標準営業約款事業

理容業、美容業、クリーニング業に加え、平成 17 年 11 月からは麺類及び一般飲食店について新たに標準営業約款が設けられている。しかしながら、登録件数が年々減少しているため、消費者等へ本制度の PR に努めるとともに、登録営業者に対する日本政策金融公庫の貸付条件の改善を周知する等、様々な工夫により登録率の向上を図る。

#### (4) クリーニング師研修等事業

クリーニング師研修及び業務従事者講習会については、25 年度は、第 9 クールの初年であり、受講者は 24 年度に比べ減少した。

26 年度は、クリーニング組合、東京都、23 区保健所等の協力を得て研修・講習会開催の周知に努め、受講率の向上を図る。

#### (5) サウナ営業融資審査会

サウナ営業者から生衛貸付の申込みに係る「指導センター理事長の意見書」の交付申請が提出された場合は、(社)サウナ・スパ協会への加入を確認の上、速やかに「サウナ営業融資審査会」を開催する。

### Ⅲ 一般事業

#### 1 関係機関連絡事業

関東甲信越静ブロック経営指導員会議等へ経営指導員を派遣するとともに、生活衛生同業組合との連絡会を随時開催するなど関係機関との連携を密にしている。26年度経営指導員会議開催県 栃木県

#### 2 広報事業

生衛業の動向や指導センターの事業内容、さらには様々な経営情報等を掲載する広報紙を発行する。なお、23年度から、発行回数を年4回に増加している。

また、25年度には、ホームページをリニューアルし、掲載内容の充実を図った。

26年度についても、広報誌及びホームページの充実を図り、生衛業者及び都民に対する適時、適切な情報の提供に努める。また、頻繁な内容更新、親しみやすいレイアウトなどの工夫によりアクセス数の増加を図る。